

平成15年 第3回沼田町議会臨時会 会議録

平成15年 5月 8日(木)
午前10時02分 開会

1. 出席議員

議長	9番	吉田好宏	議員	1番	杉本邦雄	議員
	2番	横山忠男	議員	3番	室田俊朗	議員
	4番	久保寛	議員	5番	津川均	議員
	6番	山田英次	議員	7番	上野敏夫	議員
	8番	絵内勝己	議員	10番	中村保夫	議員
	11番	野道夫	議員	12番	橋場守	議員
	13番	大沼恒雄	議員			

2. 欠席議員 なし

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	西田篤正	君	監査委員	岩寺一之	君
教育委員会 委員長	高松慶子	君			

4. 町長の委任を受けて出席した説明員

助役	市橋忠晴	君	収入役	藤間武	君
総務課長	平木昭良	君	地域振興課長	松田剛	君
財政課長	辻山典哉	君	農業振興課長	矢野潔	君
住民生活課長	辻広治	君	健康福祉課長	中村幸雄	君
建設課長	野々宮宏	君	和風園園長	半田昭雄	君
旭寿園園長	野原耕次	君			

5. 教育委員会委員長の委任を受けて出席した説明員

教育長	篠田繁彦	君	次長	金平嘉則	君
-----	------	---	----	------	---

6. 農業委員会会長の委任を受けて出席した説明員

事務局長 (矢野 潔) 君

7. 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長	金子幸保	君	議事係長	浅野信行	君
------	------	---	------	------	---

8. 付議案件は次のとおり

(議件番号)	(件名)
	臨時議長就任
	開会宣言
	仮議席の指定について
	会議録署名議員の指名
選挙第1号	議長選挙について
	会期の決定
選挙第2号	副議長選挙について
	議席の指定について
選任第1号	常任委員の選任について
選任第2号	議会運営委員の選任について
選挙第3号	五カ山地区共同利用模範牧場組合議会議員の選挙について
選挙第4号	北空知学校給食組合議会議員の選挙について
選挙第5号	北空知衛生施設組合議会議員の選挙について
選挙第6号	北空知衛生センター組合議会議員の選挙について
選挙第7号	北空知広域水道企業団議会議員の選挙について
選挙第8号	深川地区消防組合議会議員の選挙について
選挙第9号	空知教育研修センター組合議会議員の選挙について
議案第37号	監査委員の選任について
発議第2号	議会広報特別委員会の設置について
	閉会中の所管事務調査の申し出について
	議員の派遣について

【欠席：中山会長】

開 会 午前10時02分

○議会事務局長（金子幸保局長）私は、事務局長の金子でございます。本臨時会は一般選挙後、初めての議会でございます。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

年長の、橋場 守議員をご紹介致します。

（臨時議長のあいさつ）

○臨時議長（橋場 守臨時議長） 皆さん、おはようございます。ただ今紹介頂きました、橋場 守です。地方自治法第107条の規定により、議長選挙の終わるまでの間、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願い致します。

（町長のあいさつ）

○臨時議長（橋場 守臨時議長）ただ今、町長からあいさつの申し出がありますので、これを許します。西田町長。

○町長（西田篤正町長）おはようございます。ただ今お話ありましたように、改選後、初の臨時会を召集させて頂きましたところ、季節がら大変ご多用の中、全議員のご出席を賜りましたことを、心から厚く御礼を申し上げたいと思いますし、4月の27日の統一地方選挙投票日、非常に激戦の中でそれぞれ住民の信任を得られて、当選されましたこと、心からお祝いを申し上げたいというふうに思います。私も、2期目に向けて無投票という形で選任を頂いた訳でありますけども、期間中大変、時代の厳しさといえますか、時代の流れの速さというものを感じながら、住民の皆さんに、それぞれの政策を訴えてきた訳でありますけども、これらにつきましては6月の定例会におきまして、今、鋭意努力をさせて頂いておりますが、厳しい時代であるからこそ、私ども行政の執行側と議会とが正常な形で、それぞれの役割分担をきちっと果たすことによって、住民の皆様の付託に応えられる町政の運営ができるものと確信をさせて頂いているところであります。

根本にあるのは、第4次総合計画は勿論でありますけども、それらを常に見直しながら、新しい21世紀の沼田の町づくりのために献身的な努力をさせて頂きたいと思っておりますし、お誓いを申し上げたいと思います。どうか4年間、選任されました議員の皆様方と共に、新しい沼田の町のために全力をあげて取り組むことをお誓い申し上げ、議員各位のご協力を是非お願いを申し上げたい、そう云うことを心からお願ひ申し上げます。

まだまだ、6月までの期間はありますけども、それらの中でまた、ご指導頂きな

がら、それぞれが住民の皆様になんげいような新しい方向性の、執行方針を提案できるよう心がけていきたいと思っておりますので、是非とも、今後ともご指導ご協力を賜りたいと思ひます。いづれに致しましても、冒頭申し上げましたように、議会と私どもが一致協力をして、住民の付託にんげる。そのことを忘れずに4年間努力をさせて頂きたいと思ひますので、今後とも引き続きご指導賜りたいと思ひます。

重ねて、ご当選されました議員各位に心から、ご当選のお祝ひを申し上げまして、ごあいさつに変えさせていただきます。どうもありがとうございます。

(自 己 紹 介)

○臨時議長（橋場 守臨時議長）町長のあいさつが終わりました。次に、先例に従ひまして、住所、氏名、職業程度の簡単な自己紹介を頂きたいと思ひます。

仮議席ではありまするが、2番議員から順次登壇して、自己紹介願ひます。

○吉田好宏議員 自己紹介を申し上げます。私、吉田好宏でございます。住所は、高穂2。農業を営んてござひます。議会に望む心構えとして、初心に帰って、住民の幸せのために努力をしようという決意でございます。どうぞ、宜しくお願ひを致します。

○野 道夫議員 4町内に住まいを持っております、野 道夫でございます。今回で3期を迎えております。私は、自然環境問題を取り組み、沼田町の町を素晴らしい町にするために、今回立候補致しました。議会13名、皆さん共々、仲良く沼田町のために頑張るって行きたいなと考へております。どうぞよろしくお願ひ致します。

○久保 寛議員 東1町内に住まいを致しております、久保 寛でございます。皆さんと伴に4年間、勉強してまいりたいと思ひます。どうぞ宜しくお願ひ申し上げます。

○山田英次議員 私、4丁目4番10号に住んでおります、山田英次でございます。飲食業を営んでおります。皆様と、協調と融和をモットーにして町民の付託にんげるため、粉骨砕身働く所存でございます。どうぞ皆様よろしくお願ひ致します。

○横山忠男議員 幌新から出てきております。ホロピリ、恵比島、そして中央から推薦を頂ひまして、今回2期目の議席を持たせて頂ひております。私のモットーは、公平にそして公正に、それから仲良く議会共々やっていきたい。そう云うことをモットーにしておりますので、宜しくお願ひ申し上げます。なお、職業は農業です。よろしくお願ひ申し上げます。

○絵内勝己議員 私は、北竜第3で農業をやっている、絵内勝己と申します。2期目に当たりまして、町民の皆さん方とのパイプ役として最大の努力をしてまいりたい。そんなふうに考へております。どうかよろしくお願ひ申し上げます。

○杉本邦雄議員　共成で農業をしております、杉本邦雄です。お陰様で、長男坊が農業を引き継いでくれております。内孫も3人生まれた訳ですけども、2番目まで女でありまして、3番目はなんとか男と、願いを込めておりましたら、顔だけは男顔で残念ながら女性でありました。まあ、ひとつ宜しくお願い致します。

○室田俊朗議員　沼田3で農業をやっております、室田と申します。経営内容の方は、水稻と畑とですね、花を若干やっておりまして、今ほど、杉本さんと同じように、無事後継者がおりまして、嫁さんがいないというのが、ちょっと今残念な所でございますけれど、4年間またひとつご指導、ご鞭撻の程、宜しくお願い申し上げます。自己紹介といたします。宜しく申し上げます。

○津川　均議員　旭町で農業を営んでおります、津川　均でございます。今回新人3人が、同級生でございます、私も大変心強く致しております。しかし、新人だからといって、甘えることなく、4年間一生懸命勉強をさせて頂きながら、勤めさせて頂きたいと思っておりますので、また宜しくご指導を賜りたいと思っております。宜しくお願い致します。

○上野敏夫議員　沼田第3で農業を営んでおります、上野敏夫と申します。家族は7人構成で、若干後継者もやる気があるように思っておりますので、安心しております。私は、本当新人ですけど、沼田の将来は人づくり、又は幼児教育などと、常々考えておりますので、4年間新人ですけど一生懸命やりますので、皆さんどうぞ宜しくお願い致します。

○中村保夫議員　私は東予で、農業を営んでおります、中村保夫と申します。直前にお話をされました二人と同様新人でございますし、同級生でございます。それぞれに切磋琢磨をしながら、沼田町の将来方向を考えて参りたいというふうに考えております。どうぞ宜しくお願いを致します。

○大沼恒雄議員　おはようございます。緑町に住んでいます、大沼恒雄と言います。職業は、本通り4丁目で時計メガネ店を経営しております。商業は今、大変厳しい現状にあります。役場の皆さんも是非、地元商工会をご利用して頂きたいと、このように思います。また、私のモットーとして、先人の知恵、若者の意欲、子供達の夢という事で、住んでよかった沼田町をつくりたい。このように思います。また、4年間ですけども、新しい正副議長のもと、微力ながら議会に尽くして参りたいと思っておりますので、また宜しくお願ひしたいと思っております。

○臨時議長（橋場　守臨時議長）以上で、全議員の自己紹介が終わりました。引き続いて、説明員側から、自席で自己紹介願います。

○助役（市橋忠晴助役）助役の市橋でございます。この度のご当選、おめでとうございます。私も一生懸命やりますので、又、ご指導の程よろしくお願ひ申し上げます。

○収入役（藤間 武収入役）収入役の藤間でございます。金庫番と呼ばれる、収入役でございますけれども、町の財産をしっかりと守りながら一生懸命努力をしておりますので議員各位のご指導、ご鞭撻を心からお願い申し上げます。

○総務課長（平木昭良課長）総務課長の平木でございます。どうぞ宜しくお願い致します。

○財政課長（辻山典哉課長）財政課長の辻山です。どうぞよろしくご指導の程お願い致します。

○農業振興課長（矢野 潔課長）農業振興課長の矢野と申します。どうぞ宜しくお願い致します。

○地域振興課長（松田 剛課長）地域振興課の松田です。宜しくお願い致します。

○建設課長（野々宮 宏課長）建設課長の野々宮でございます。どうぞ宜しくお願い致します。

○教育長（篠田繁彦教育長）教育長の篠田でございます。子供の教育に全力を尽くしております。議員皆様のお力をお借りしたいと思っております。どうぞ宜しくお願い致します。

○教育委員長（高松慶子委員長）教育委員長の高松慶子でございます。宜しくお願い致します。

○監査委員（岩寺一之委員）監査委員の岩寺一之でございます。どうぞよろしくお願い致します。

○健康福祉課長（中村幸雄課長）健康福祉課長の中村でございます。宜しくお願い致します。

○住民生活課長（辻 広治課長）住民生活課の辻です。今後ともどうぞ、宜しくお願い致します。

○教育委員会次長（金平嘉則次長）教育委員会教育次長の金平と申します。よろしく宜しくお願い致します。

○和風園長（半田昭雄園長）和風園園長の半田でございます。2カ年工事が第1期終わりました。65才以上の方は、入所できますので、是非、待機者が少ないので宜しくお願い致します。

○旭寿園長（野原耕二園長）旭寿園園長の野原です。どうぞよろしくお願い致します。

○臨時議長（橋場 守臨時議長）以上で、自己紹介を終わります。ただ今から、平成15年第3回沼田町議会臨時会を開会致します。直ちに本日の会議を開きます。

（10時20分 開会）

（仮議席の指定）

○臨時議長（橋場 守臨時議長）日程第1、仮議席の指定を行います。仮議席は、ただ今ご着席の議席と致します。

（会議録署名議員の指名）

○臨時議長（橋場 守臨時議長）日程第2、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、臨時議長において、3番 野道夫議員、13番 大沼恒雄議員を指名致します。

（議長選挙について）

○臨時議長（橋場 守臨時議長）日程第3、選挙第1号 議長の選挙を行います。お諮り致します。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦にしたいと思っております。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（橋場 守臨時議長）異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推薦にすることと決定しました。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思っております。これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（橋場 守臨時議長）異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定しました。それでは指名を致します。議長に、吉田好宏君を指名します。お諮りいたします。ただ今、議長が指名しました、吉田好宏君を議長の当選人とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（橋場 守臨時議長）異議なしと認めます。よって、ただ今指名しました、吉田好宏君が議長に当選されました。

ただ今、議長に当選されました、吉田好宏君が議場にいらっしゃいますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により告知します。

議長に当選された、吉田好宏君から発言を求められておりますのでこれを許します。どうぞ。

○議長（吉田好宏議長）一言、ごあいさつをさせて頂きたいと思っております。ただ今、議員の皆さんから温かいご指名を頂きました。私にとって、身に余る光栄に存ずる次第でございます。それだけに、非常に責任の重さを痛感を致している次第でございます。

非常に私も、微力ではございます。皆さん方の絶大なるご指導を頂きながら、町づくりに精一杯努力を続けたい、このように思う次第でございます。多様化の進む、住民のニーズに応えるために、執行機関そして議会が一体となって、町づくりに、

そして住民のしあわせのために、職務を全うしたい。この思いで、ございます。どうぞひとつ、皆さんの絶大なるご指導をよろしくお願い申し上げたいと思います。

○臨時議長（橋場 守臨時議長）これで、臨時議長の職務は全部終了致しました。ご協力ありがとうございました。

それでは、吉田好宏議長、こちらへ着席下さい。

（会期の決定）

○議長（吉田好宏議長）日程第4、会期の決定を議題と致します。お諮り致します。本臨時会の会期は、本日1日間に致したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間に決しました。

（副議長の選挙）

○議長（吉田好宏議長）日程第5、選挙第2号 副議長の選挙を行います。お諮り致します。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦にしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推薦にすることに決定しました。指名の方法については、議長において、指名することにしたと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定しました。副議長に、杉本邦雄君を指名します。お諮り致します。

ただ今、議長が指名しました杉本邦雄君を、副議長の当選人とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって、ただ今指名しました杉本邦雄君が、副議長に当選されました。

ただ今、副議長に当選されました、杉本邦雄君が議場にいらっしゃいますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により告知します。

副議長に当選された杉本邦雄君から、発言を求められておりますので、これを許します。

○副議長（杉本邦雄副議長）一言ごあいさつを申し上げます。ただ今、皆さん方の推薦を頂きまして、副議長を拝命頂きました。もとより、その器でございませぬし、

力不足でございます。皆さん方のご支援を頂きまして、議長を補佐しながら精一杯努力をさせて頂きたいと思っております。どうぞ宜しくお願い致します。

先ほど、議員必携を拝見致しました。その中に、議員の心構えとして、六つほど書いてありますけども、その中のひとつふたつの中で、特に、全住民の代表であるという議員としての心構え、また、執行機関としては一歩離れて二歩離れるなど、このような事で決まったことについては、執行機関と一心同体となって、町の発展のために努力したいと、このようなことを私の心構えであります。どうか宜しくお願い致します。

(議席の指定)

○議長（吉田好宏議長） 日程第6、議席の指定を行います。暫時休憩します。

10時30分 休憩

11時00分 再会

○議長（吉田好宏議長） 再会致します。議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定します。議席番号と氏名を、事務局長に朗読させます。

○議会事務局長（金子幸保局長） それでは、議席の番号を私の方から申し上げます。

1番 杉本邦雄議員、2番 横山忠男議員、3番 室田俊朗議員、4番 久保 寛議員、5番 津川 均議員、6番 山田英次議員、7番 上野敏夫議員、8番 絵内勝己議員、9番 吉田好宏議員、10番 中村保夫議員、11番 野 道夫議員、12番 橋場 守議員、13番 大沼恒雄議員、以上であります。

○議長（吉田好宏議長） ただ今、朗読したとおり議席を指定します。ここで、休憩を致します。

なお、再会の予定は午後3時頃を考えておりますので、宜しくお願いを致します。

11時02分 休憩

15時01分 再会

(常任委員の選任)

○議長（吉田好宏議長） 再会致します。日程第7、選任第1号 常任委員の選任を行います。常任委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長において指名したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（吉田好宏議長） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名致します。

総務福祉常任委員に、2番 横山忠男議員、4番 久保 寛議員、5番 津川 均議員、6番 山田英次議員、7番 上野敏夫議員、9番 吉田好宏議員、13番 大沼恒雄議員の7名。

産建民教常任委員に、1番 杉本邦雄議員、3番 室田俊朗議員、8番 絵内勝己議員、10番 中村保夫議員、11番 野 道夫議員、12番 橋場 守議員の6名であります。以上のとおり、各常任委員に指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(吉田好宏議長) ご異議なしと認めます。よって、ただ今指名しましたとおり、常任委員に選任することに決しました。暫時休憩します。

15時04分 休憩

15時04分 再会

【議長除斥】

(議長の常任委員の辞任)

○副議長(杉本邦雄副議長) 再会致します。議長の常任委員の辞任についてを議題とします。ただ今、総務福祉常任委員に選任されました議長から、常任委員を辞任したい旨の申し出がありました。

議長は、その職責上、どの委員会にも出席する権限を有しているほか、可否同数の際における裁決権など、議長固有の権限を考慮するとき、一箇の委員会に委員として所属することは適当でないし、又、行政実例でも議長については、辞任を認めているところでありますので、総務福祉常任委員を辞任したいとするものであります。

辞任について、許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(杉本邦雄副議長) ご異議なしと認めます。よって、議長の総務福祉常任委員の辞任については許可することに決定しました。暫時、休憩致します。

15時05分 休憩

15時06分 再会

(常任委員長の互選)

○議長(吉田好宏議長) 再会致します。これより、各常任委員会では、委員会を開催し、常任委員長及び副委員長の互選を行って下さい。休憩致します。

15時07分 休憩

15時30分 再会

○議長（吉田好宏議長）再会します。諸般の報告を致します。休憩中に各常任委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元にまいりましたので報告を致します。

総務福祉常任委員会、委員長に横山忠男君、副委員長に津川 均君。

産建民教常任委員会、委員長に室田俊朗君、副委員長に絵内勝己君。以上のとおり互選された旨の報告がありました。

次に、日程第8号、選任第2号 議会運営委員の選任を行います。議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長において指名したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって、議長において指名致します。議会運営委員に、2番 横山忠男議員、3番 室田俊朗議員、5番 津川 均議員、10番 中村保夫議員、12番 橋場 守議員の5名を議会運営委員に指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって、ただ今指名しましたとおり、議会運営委員に選任することに決しました。休憩します。

15時32分 休憩

15時41分 再会

○議長（吉田好宏議長）再会致します。諸般の報告を致します。休憩中に議会運営委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元にまいりましたので報告を致します。

議会運営委員会、委員長に橋場 守議員、副委員長に中村保夫議員。以上のとおり互選された旨の報告がありました。

（一部事務組合議会議員の選挙）

○議長（吉田好宏議長）ここで、議案の一括議題についてお諮り致します。この際、一部事務組合議会議員選挙に関する日程第9、選挙第3号から日程第15号、選挙第9号までの7件を一括議題と致したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって、選挙第3号から選挙第9号までを一括して議題とすることに決しました。

日程第9号、選挙第3号、五カ山地区共同利用模範牧場組合議会議員の選挙についてから、日程第15、選挙第9号 空知教育研修センター組合議会議員の選挙についての7件を一括して議題と致します。

お諮り致します。選挙の方法については地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推薦したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推薦にすることに決しました。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって、議長において指名する事に決しました。順次指名致します。

日程第9、選挙第3号、五カ山地区共同利用模範牧場組合議会議員に、絵内勝己議員、津川 均議員、上野敏夫議員。予備議員に、中村保夫議員を、

日程第10、選挙第4号、北空知学校給食組合議会議員に、野 道夫議員。予備議員に、橋場 守議員を、

日程第11、選挙第5号、北空知衛生施設組合議会議員に、大沼恒雄議員を、

日程第12、選挙第6号、北空知衛生センター組合議会議員に、山田英次議員を、

日程第13、選挙第7号、北空知広域水道企業団議会議員に、吉田好宏議員、杉本邦雄議員を、

日程第14、選挙第8号、深川地区消防組合議会議員に、久保 寛議員を、

日程第15、選挙第9号、空知教育研修センター組合議会議員に、西田篤正町長を、以上の方々を、それぞれ指名致します。お諮り致します。

ただ今、議長において指名しましたとおり、選挙第3号から選挙第9号までのそれぞれを当選者とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって、ただ今指名しました方々がそれぞれ当選されました。

(監査委員の選任)

○議長（吉田好宏議長）日程第16、議案第37号、監査委員の選任についてを議題と致します。山田議員は、地方自治法第117条の規定により、除斥の対象になりますので、退場を求めます。 【山田議員退場】

議案第37号の、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（西田篤正町長）議案第37号、監査委員の選任について、本町監査委員を次のとおり選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定によって、議会の同意をを求めるものであります。この件につきましては、記載のとおり、議員の内から選任する委員と致しまして、山田英次氏を推薦をさせて頂きたいと思っております。

略歴等につきましては、既に前任の期間中監査委員として、ご活躍頂いているところでありますので省略をさせて頂きたいというふうに思います。平成15年5月8日提出、沼田町長でございます。宜しくご同意を賜りたいと思っております。

○議長（吉田好宏議長）説明が終わりました、お諮り致します。本案は、人事案件でありますので、質疑、討論を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって、本案の質疑、討論は省略することに決しました。本案について、採決致します。

お諮り致します。議案第37号は、原案のとおり同意することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。暫時休憩いたします。

15時46分 休憩

15時47分 再会

(議事日程の追加)

○議長（吉田好宏議長）再会致します。議事日程の追加について、お諮り致します。ただ今、発議第2号 議会広報特別委員会の設置について、外2件について、追加議案が提出されました。

この際、これを日程に追加したいと思っております。これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって、日程第17、発議第2号 議会広報特別委員会の設置について。日程第18、閉会中の所管事務調査の申し出について。日程第19、議員の派遣について。以上、日程に追加することに決しました。

日程第17、発議第2号 議会広報特別委員会の設置についてを議題と致します。この際、本案の説明、質疑、討論を省略致したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって、本案の説明、質疑、討論を省略することに決しました。お諮り致します。発議第2号は、可決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。お諮り致します。

ただ今、設置されました、沼田町議会広報特別委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定のより、議長において指名したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって、議会広報特別委員会の委員に、5番 津川 均議員、7番 上野敏夫議員、10番 中村保夫議員、11番 野 道夫議員、12番 橋場 守議員、5名を指名致したいと思います。休憩します。

15時51分 休憩

16時12分 再会

○議長（吉田好宏議長）再会致します。先ほど、議長より指名した件について、訂正がありますので、再度、指名を致したいと思います。議会広報特別委員会の委員に、5番 津川 均議員、7番 上野敏夫議員、10番 中村保夫議員、1番 杉本邦雄議員、12番 橋場 守議員の5名を指名致したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって、本特別委員会の委員は、以上のとおり選任することに決しました。ここで、休憩を致します。

16時13分 休憩

16時20分 再会

○議長（吉田好宏議長）再会致します。諸般の報告を致します。休憩中に議会広報特別委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元にまいりましたので報告を致します。

議会広報特別委員会、委員長に橋場 守議員、副委員長に上野敏夫議員。以上のとおり互選された旨の報告がありました。

（所管事務調査）

○議長（吉田好宏議長）日程第18、閉会中の所管事務調査申出書を議題と致します。お諮り致します。本件は、議会運営委員会が、今任期中、閉会中の所管事務調査の申し出であります。説明を省略し、これを許可することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって、本件は許可することに決しました。

（議員の派遣）

○議長（吉田好宏議長）日程第19、議員の派遣についてを議題と致します。本件は、記載のとおり議員の派遣であります。説明を省略し、これを許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって、本件は許可することに決しました。

（閉会宣言）

○議長（吉田好宏議長）以上で、本臨時会に付議された案件は、すべて終了しました。これにて、平成15年第3回沼田町議会臨時会を閉会致します。ご苦勞様でした。

16時21分 閉会

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

臨時議長

署名議員

署名議員